

第5次行政改革大綱 検証作業

行政改革大綱策定プロジェクトチーム(以下、PT)が中心となり
現行の「**第5次行政改革大綱**」の全項目について**取組の検証**を行いました。

- 成果を数値的なデータで表せるものについては、**可能な限りデータを取得し検証**しました。
- 各項目について、検証に基づき「**第6次行政改革大綱**」に引き続き記載するか判断を行いました。

※基本ルールとして、以下のような項目は次期大綱には記載しないこととしています。

- 行政改革大綱の趣旨(町の経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の最適化を図る計画)に沿っていないもの
- 取組が定着して恒常的な業務となったもの

第5次行政改革大綱 検証作業

PTは**4つの班**に分かれ、それぞれがテーマに合わせて**各項目の検証**を行いました。

2 (2) 公園管理のあり方の検討

2 地域協働の推進

取組事項	(2) 公園管理のあり方の検討					重点取組
実施内容	地域住民による地域に愛される公園づくりや公園の維持管理を推進する。併せて、遊憩地の公園化が進む中、住民から借り上げている公園の必要性について検討する。					
実施における具体案	● 地域住民による公園づくりや地域住民(まちづくり協議会等)による公園の維持管理を推進する。 ● 遊憩地の公園化が進む中、住民から借り上げている公園については、公園の利用状況等を踏まえ、その必要性について検討する。					
期待する効果・目標	● 地域住民で管理を行うことにより、地域住民の公園に対する意識が高まり、公園施設等整備案件の早期発見による事故の防止、景観の向上、畜道の向上によるごみのポイ捨て等の減少等に寄与することが期待できる。					
取組スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域住民による公園づくりや地域住民(まちづくり協議会等)による公園の維持管理の実施	実施					
借り上げ公園のあり方検討	検討中(14期)	検討結果を踏まえ、実施				
担当課・係	都市計画課 都市計画係	園遊課	復興整備課(工務係)			

■ 担当課(都市計画課)及び事務局(行革係)意見

取組名	進捗状況	大綱記載可否(担当課意見)	担当課意見	事務局特記事項
地域住民による公園づくりや地域住民(まちづくり協議会等)による公園の維持管理の実施	C-1			
借り上げ公園のあり方検討	C-1			

■ 第2回行革PTでの財政班意見

第1班
● 借り上げ公園の実態を確認 ● 借り上げ公園の解消とは買

- 現在の都市公園は115箇所。
- 面積2,047㎡、賃貸借料は11
- 賃貸借料は通常は土地評価額

■ 財政班としての意見とりま

取組名	記載し
各種団体の自立化の促進	記載

2 (2) 公園管理のあり方の検討

■ 都市公園の現況

種別	内容
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを、面積0.25haを標準として配置する。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを、2haを標準として配置する。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを、面積4haを標準として配置する。都市計画区域外(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。
総合公園	都市住民全般の休息、散歩、遊戯、運動等する公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~15haを標準として配置する。
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを、箇所当たり面積15~75haを標準として配置する。
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、蓄積されている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。

■ 借り上げ公園の概要

例:1班(財政班)の検討資料

2 (2) 公園管理のあり方の検討					
■ 都市公園の現況					
種別	内容	市内の公園数	具体例	合計面積	借り上げ公園
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。	110箇所		140,045㎡	1箇所 2,047㎡ (広崎西原公園)
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。	0箇所		—	なし
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。	2箇所	秋津川河川公園 潮井自然公園	62,170㎡	なし
総合公園	都市住民全員の休息、観賞、散歩、遊憩、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。	1箇所	総合運動公園	98,689㎡	なし
運動公園	都市住民全員の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。	0箇所		—	なし
都市緑地	主として都市の自然環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。	3箇所	テクノ中央緑地 臨空公園など	60,779㎡	なし
合 計		115箇所		361,683㎡	

■ 借り上げ公園の概要



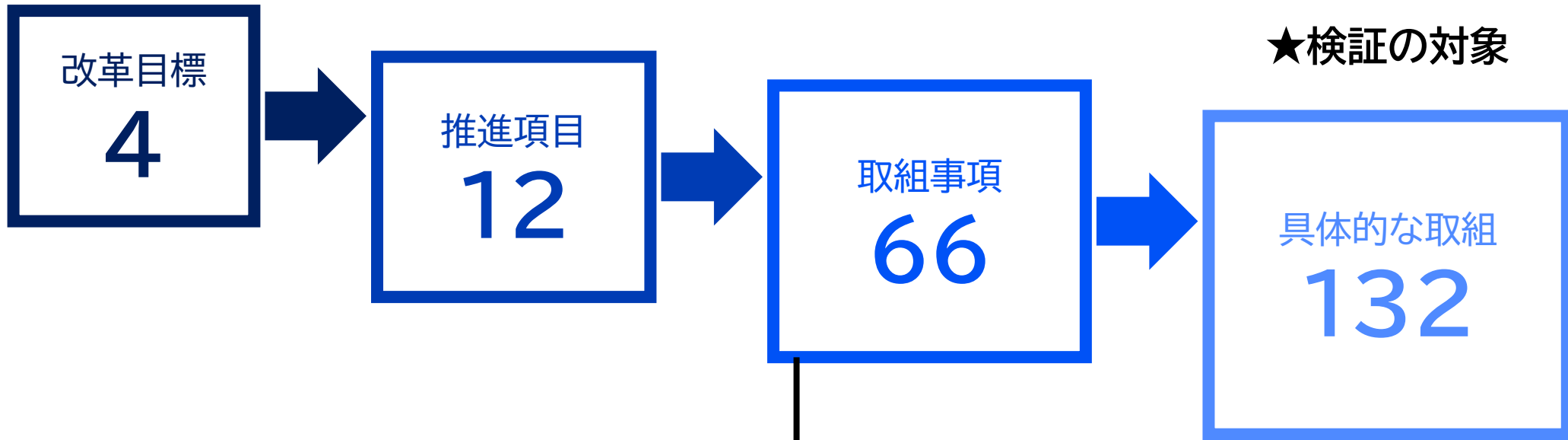
名称: 広崎西原公園
住所: 大字広崎西原814番1
面積: 2,047㎡
賃貸借料: 約150万円
契約期間: R8.4.1～R9.3.31 (1年更新)

■ 都市公園の区域別内訳

種別	街区公園(1人当たり)	近隣公園	地区公園
市街化区域	60,221㎡	0㎡	0㎡
市街化調整区域	79,824㎡	0㎡	62,170㎡
全体	140,045㎡	0㎡	62,170㎡

検証結果の総括

■ 第5次行政改革大綱の構成



★検証の対象

- ✓ **重点取組事項**とは…公表用の第5次行政改革大綱に位置付け、推進していくと宣言した取組。
- ✓ **個別取組事項**とは…公表用の第5次行政改革大綱には位置付けていない非重点の事項だが、町として検討・推進していくことが望ましい取組。(職員用の行政改革大綱に位置付けている)

重点取組: 39

個別取組: 27

次期大綱への記載判断結果

記載する…52

記載しない…73

(今年度)検証を継続する…7

検証結果(一部抜粋)

検証① マイナンバーカードの取得促進と利活用方法(電子申請活用等)の推進

具体的な取組

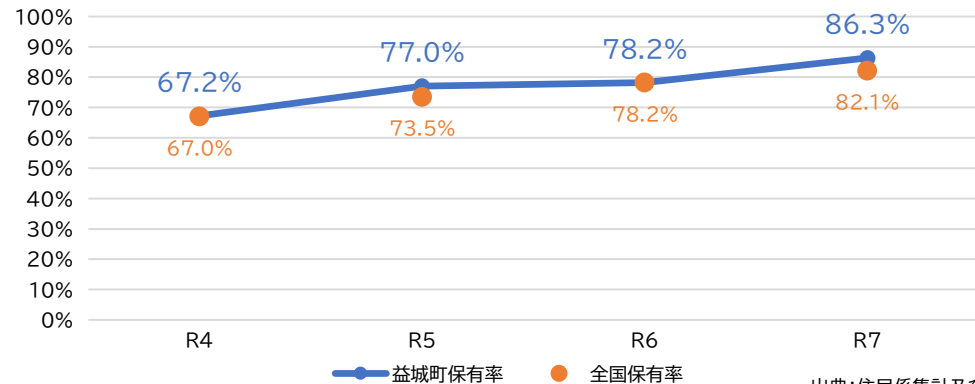
1. マイナンバーカードの取得促進

【実施した内容】

夜間・休日受付の実施 : 年間24回(受付総時間:87時間)

その他、役場でのオンライン申請サポート、高齢者施設への出張申請支援、福田・津森郵便局にコンビニ交付対応キオスク端末設置など…

マイナンバーカード保有率



出典:住民係集計及び総務省資料

PT検証

保有率86%と全国的にも高い水準に達している。
制度自体が国の推進事業であり、今後も同様に取得促進を進めていく。
本取組は恒常的な業務として定着しているため、次期大綱には記載しない。

2. マイナンバーカードを利用した電子申請の推進(ぴったりサービスを含む。)

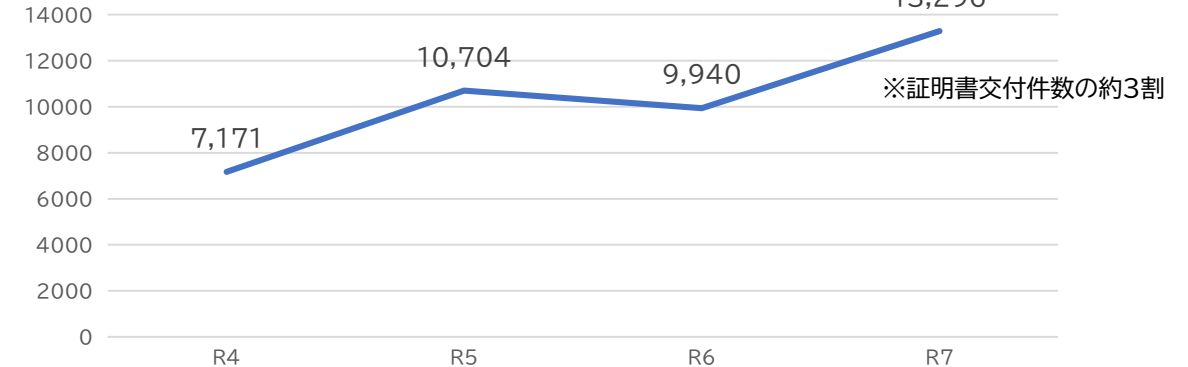
【実施した内容】

ぴったりサービスを活用し、電子申請可能な手続きを増やした。

マイナカードを利用した電子申請可能な手続き数 : 37(R7末時点)

マイナカードを利用した各種証明書のコンビニ交付も引き続き推進した。

役場庁舎以外での各種証明書等交付部数



出典:住民係集計

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の件数は増加傾向にあり、多く活用いただいているところ。ぴったりサービスを活用した電子申請も可能だが、住民サービス向上のためには更なる拡充が必要と考えるため、次期大綱にも記載する。

検証結果(一部抜粋)

検証② ふるさと納税制度の推進

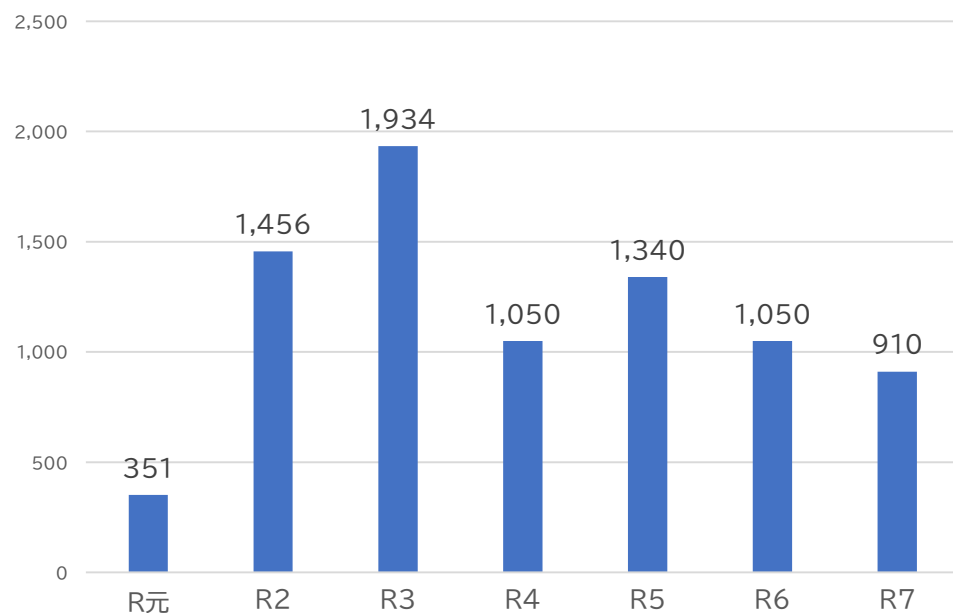
具体的な取組

1. ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税制度の更なる推進

【実施した内容】

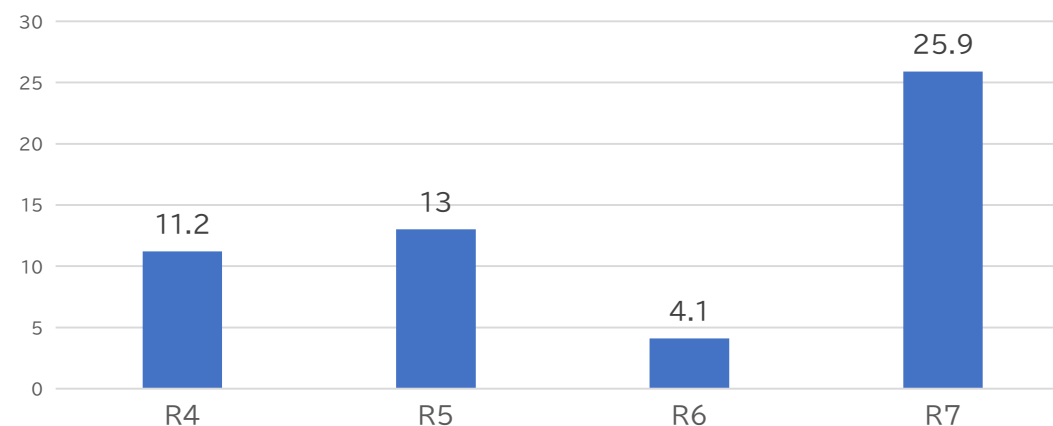
ポータルサイトの追加や広告(無償)の積極的活用などにより積極的にPRしている。企業版も含めて推進している。

ふるさと納税年間寄附金額 (単位:百万円)



出典:財政係集計及び
Local Opencode

企業版ふるさと納税年間寄附金額 (単位:百万円)



出典:財政係集計

PT検証

ポータルサイトの追加や広告(無償)の積極的活用などにより積極的にPRしているが、ふるさと納税寄附額はここ数年減少傾向にある。現行の地方財政制度の中では、歳入増加に最も直結しやすい仕組みであり、最大限の活用が望まれるため、次期大綱にも位置付け、戦略的に推進していく必要がある。

検証結果一覧表の見方

第5次大綱記載内容					実施状況			PT検証	
改革目標(大分類)	推進項目(中分類)	取組事項(小分類)	重点	具体的な取組	実施した内容	活動や成果についての情報・データ	ステータス	PTの判断	判断理由
3 行政サービスのさらなる向上・事務事業の見直し	住民サービスの向上	マイナンバーカードの取得促進と利活用方法(電子申請活用等)の推進	★	マイナンバーカードの取得促進	役場でのオンライン申請サポート、高齢者施設への出張申請支援、マイナンバーカードの本人宛郵送を実施したほか、福田・津森郵便局にコンビニ交付対応キオスク端末を設置し、住民票などを取得可能とした。さらに、申請後カード未受領者へ受取勧奨通知を送付した。	夜間・休日受付の実施回数: 年間24回(受付総時間:87時間) マイナンバーカード保有率:67.2%(R4)→77.0%(R5)→78.2%(R6)→86.3%(R7)	B. 概ね完了	記載しない	保有率86%と全国的にも高い水準に達している。制度自体が国の推進事業であり、今後も同様に取得促進を進めていく。本取組は恒常的な業務として定着しているため、次期大綱には記載しない。
				マイナンバーカードを利用した電子申請の推進(びったりサービスを含む。)	びったりサービスを活用し、オンライン申請可能な手続きを増やした。	マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能な手続き数:37(R7末) ※びったりサービス 役場庁舎以外での各種証明書等交付部数:7,171部(R4)→10,704部(R5)→9,940部(R6)→13,296部(R7)	B. 概ね完了	記載する	びったりサービスを活用した電子申請は可能だが、住民サービス向上のためには更なる拡充が必要と考えるため、次期大綱にも記載する。なおDX推進計画にはこのことに関して個別具体アクションを掲載の方がよいと考える。

第5次大綱に記載されている

- ・改革目標
- ・推進項目
- ・取組事項
- ・具体的な取組

各課ヒアリング等に基づく実施内容

活動や成果についてのデータ・情報
達成状況

PTとしての検証結果

次期大綱に記載するか
どうかの判断